

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年4月22日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 入札に付する基本事項	(1) 名称	: 庁内向け生成AIサービスの利用契約
	(2) 調達仕様	: 別紙調達仕様書のとおり
	(3) 契約期間	: 契約締結日から令和9年3月31日まで ただし、サービスの利用期間は令和8年6月1日から令和9年3月31日までとする。
2 履行場所	高槻市役所ほか本市が指定する場所	
3 担当部局	〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市総合政策部DX戦略室 電話 : 072-674-7343 FAX : 072-674-7780	
4 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。	
	(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
	(2)	高槻市物品売買業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
	(3)	本市の令和8年度入札参加資格者名簿に「22A(情報処理)」として登録されていること。
	(4)	一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」、又は、認証機関が認証する「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)」を取得していることを示した書類の提出ができること。
(5)	会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。	
5 入札参加申請方法	(1) 申請書類	: 入札参加申出書(様式第1号) : 「4 入札参加資格(4)」に係る書類の写し
	(2) 入札参加申請期間	: 令和8年4月23日(木)午前9時から : 令和8年5月7日(木)午後5時まで
	(3) 入札参加申請方法	: DX戦略室宛に、申請書類を持参又は郵便により入札参加申請期間内必着のこと。郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札参加申請期間を過ぎて到着したものは、受付をしない。
	(4) 入札参加申出書の入手	: 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(5) ダウンロード可能期間	: 令和8年4月22日(水)午後5時15分から : 令和8年5月7日(金)午後5時まで
6 調達仕様書入手方法	(1) 調達仕様書の入手	: 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(2) ダウンロード可能期間	: 令和8年4月22日(水)午後5時15分から : 令和8年5月13日(金)午後4時30分まで
7 調達仕様に対する質問方法・受付期間・回答	(1) 質問方法	: 質問書(様式第5号)に、調達仕様書の該当するページ番号や項番、質問事項を記載し、お問合せフォーム(URLは下記「(3)お問合せフォーム」に記載)またはFAXにてDX戦略室宛に送信すること。 お問合せフォームから送信する際は、件名に「庁内向け生成AIサービスの利用契約に関する質問書」と記載すること。
	(2) 質問受付期間	: 令和8年4月23日(木)午前9時から : 令和8年4月28日(火)午後5時まで
	(3) お問合せフォーム	: https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8562
	(4) 回答日時	: 令和8年5月1日(金)午後5時から
	(5) 回答方法	: 高槻市ホームページに掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

8 入札参加資格の 審査および通知	(1)	入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査する。ただし、入札参加申請締切日時より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。
	(2)	入札参加資格の審査結果については、電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を有する者には、本市の定める様式の委任状を添付し送付する。
	(3)	入札参加資格の審査結果通知日（予定）：令和8年5月8日（金）
9 入札日時等	(1)	入札日時：令和8年5月13日（水）午後4時30分 から
	(2)	入札場所：高槻市役所 本館4階 入札室
10 入札の方法	(1)	入札書：入札当日に配布する入札書を使用すること。
	(2)	抽選の有無：最低入札者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定める。
	(3)	他の必要な書類：委任状（代理人の場合）
11 入札成立の条件	必要応募者数	：応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
12 予定価格		非公開
13 最低制限価格		未設定
14 保証金	(1)	入札保証金：免除 （ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。）
	(2)	契約保証金：必要 （契約金額の5%以上） ただし、過去2年の間に本市と同等規模の契約を2回以上締結し、全て誠実に履行し、当契約を履行しないこととなるおそれがない業者、又は、高槻市を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結し当該保険証書を提出した業者については、契約保証金を免除する。 ※小切手の場合、銀行保証に限る
15 契約書	契約書の作成	：本市の定める様式により作成を要する。
16 無効の入札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2)	同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。
	(3)	入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 総合政策部 DX戦略室
電話 072-674-7343 FAX 072-674-7780
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>